

図3 労働力人口の将来推計 (2005~50年)

(資料) 年齢別人口：国立社会保障・人口問題研究所 (2009)

年齢別労働力率：総務省統計局 (2010)

(注) 男女年齢 (5歳階級) 別データをもとに推計。労働力率は2005年以降一定。

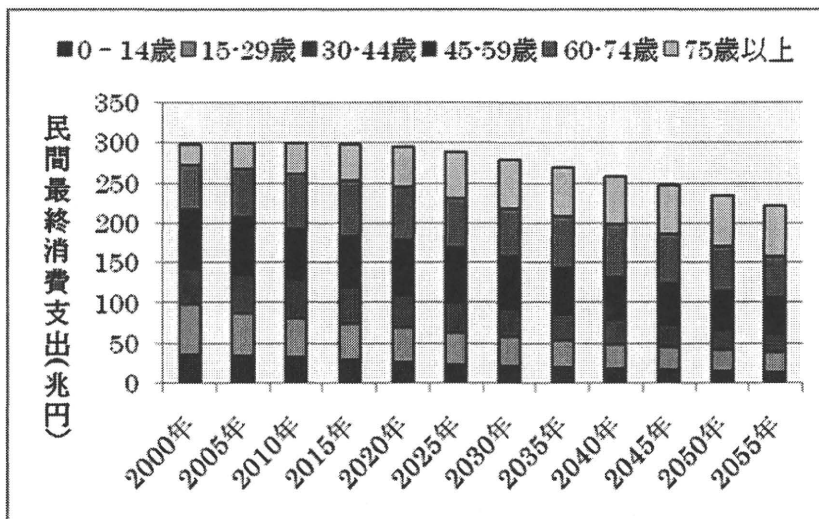


図4 市場規模の縮小 (2000~2055年)

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) ; 高山憲之・有田富美子 (1995)

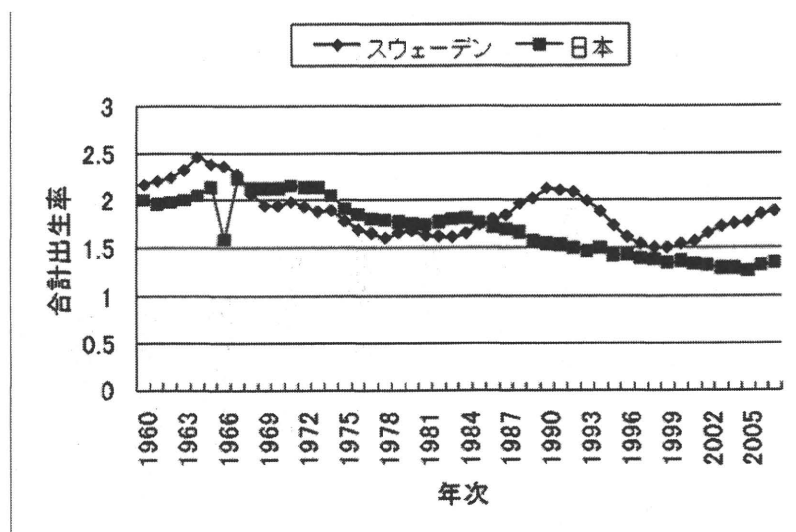


図5 スウェーデンと日本の合計出生率 (1960~2007年)

(資料) United Nations (1978); 国立社会保障・人口問題研究所 (2010)

表1 2010年参議院選挙マニフェストにおける少子化対策

政党	現金サービス (子ども手当など)	現物サービス (保育所、医療費など)
民主党	月13,000円の現金給付 出産・育児一時金を強化	保育所定員増や子どもの医療費負担軽減 不妊治療支援などを強化
自由民主党	財源の裏付けがなく、見直し	保育料、幼稚園費を無料化、保育所の整備を促進、 待機児童ゼロ作戦、子どもの医療費無料化
公明党	出産育児一時金を引き上げ	幼稚園、保育所を無償化。妊婦健診を完全無料化。 子育て世帯の医療費を軽減するため、未就学児から 中学生までを1割負担
日本共産党		保育所の整備。保育士の待遇改善、保育料の軽減を 推進。子どもの医療費負担軽減を拡充
国民新党		仕送り減税制度を創設
新党改革	1人目1万3000円、2人目1万6000円、3 人目2万円、4人目2万6000円	
社会民主党	本格実施。中学終了まで1人につき月 額1万3000円	保育施設と学童保育を増やし、待機保育を実現。妊 婦検診や出産に健康保険を適用し、自己負担分も無 償化
たちあがれ日本	子ども手当を凍結。子育て給付付き税 額控除を導入	育児休業期間中の給与を部分的に保障する制度を創 設
みんなの党	子ども手当を見直し。自治体の創意工 夫によって現物給与と現金給付を組 み合わせる	待機児童ゼロ、病児保育の拡充、育児休業取得の円 滑化など子育てしながら働ける環境づくり。幼児医 療の無償化

(資料) 各党のマニフェストによる。

資料・文献

- 大淵 寛 (1976) 「人口政策の理論的考察」『経済学論纂』17:4、中央大学。
- 大淵 寛 (1998) 「出産の外部性と人口政策」濱 英彦・河野稠果編『世界の人口問題』シリーズ人口学研究8、原書房。
- 大淵 寛 (2002) 「人口政策の意義と体系」日本人口学会編『人口大事典』培風館。
- 大淵 寛 (2004) 「日本の少子化・世界の少子化」大淵 寛・高橋重郷編『少子化の人口学』人口学ライブラリー1、原書房。
- 大淵 寛 (2005) 「少子化と人口政策の基本問題」大淵 寛・阿藤 誠編『少子化の政策学』人口学ライブラリー3、原書房。
- 厚生労働省大臣官房統計情報部 (2010) 『平成 21 年人口動態統計月報年計 (概数) の概況』
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2002) 『少子社会の子育て支援』東京大学出版会。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『日本の将来推計人口—平成 18 (2006) ~67 (2005) 年—』平成 18 年 12 月推計。
- 佐藤博樹・武石恵美子 (2004) 『男性の育児休業—社員のニーズ、会社のメリット』中公新書、中央公論社。
- 島田晴雄・渥美由喜 (2007) 『少子化克服への最終処方箋—政府・企業・地域・個人の連携による解決策』ダイヤモンド社。
- 人口学研究会編 (2010) 『現代人口辞典』原書房。
- 鈴木眞理子編 (2002) 『育児保険構想：社会保障による子育て支援』筒井書房。
- 清家 篤・岩村正彦編 (2002) 『子育て支援策の論点』社会経済生産性本部・生産性労働情報センター。
- 総務省統計局 (2010) 『平成 17 年国勢調査最終報告書 日本的人口』上下巻。
- 高山憲之・有田富美子 (1995) 「可処分所得の世代間分配」『経済研究』第 46 巻第 1 号。
- 内閣府 (2010) 『平成 22 年版 子ども・子育て白書』内閣府。
- 山口一男 (2009) 『ワークライフバランス：実証と政策提言』日本経済新聞出版社。
- 山崎泰彦 (2002) 「少子高齢社会と社会保障改革」鈴木眞理子編、前掲書、筒井書房。
- 山崎泰彦 (2003) 「少子化社会と社会保障」平成 14 年度厚生労働科学研究・政策科学推進事業発表会「少子化を巡る諸問題について」収録集。
- United Nations (1978), *Demographic Yearbook 1978*, New York.
- United Nations (2009), *The World Population Prospects: The 2008 Edition*, New York.

II

地域における子育て環境の
保健福祉学的調査研究

個別研究論文

第16章 就学前児を育児する母親の勤務時間の自己調整に関する 制度の利用状況とワーク・ライフ・バランスの関係

桐野匡史・金潔・呉裁喜・中嶋和夫

1. 緒言

最近、我が国では、国民のワーク・ライフ・バランスが適切かつ柔軟に実現できる社会環境の形成が希求されている¹⁾⁻³⁾。しかし、働く女性の仕事と子育てを両立させる環境が十分に機能していない帰結として、出産や結婚を期に転退職をする者の数が決して少なくないこと、また第一子の出産を機に約7割の者が離職している等の理由を背景に、働く女性の多様な働き方の選択の困難さが指摘されている³⁾⁻⁴⁾。そのため、平成19年に策定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」やその推進のための行動指針には、育児期にある母親の仕事と家庭生活の調和の実現が、その策定視点として盛り込まれている。

ワーク・ライフ・バランスに関しては、Kahnら(1964)が仕事と家庭での役割が互いにぶつかり合うことに起因する葛藤を「ワーク・ファミリー・コンフリクト」として提唱して以降、日本よりもシングルマザーの急増や子どもを育児しながら働く母親の増加が早かった欧米においてさまざまな知見の蓄積が図られてきた⁵⁾⁻¹¹⁾。その研究成果として、たとえば、ワーク・ファミリー・コンフリクトはサポートの欠如や役割過重、ライフストレスと関連すること、また家庭から仕事への葛藤や心身の症状、抑うつ傾向と関連すること等が報告されている。しかしながら、ワーク・ファミリー・コンフリクトがこうしたさまざまな健康上のリスクと関連することが報告されているにもかかわらず、わが国ではこれを軽減または回避するための諸制度や職場プログラムの有効性についてはほとんど検討されていない。著者らは、こうした状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた制度の有効性について、既に父親を対象として「勤務時間の自己調整に関する制度」の利用状況と彼らの家庭生活への参画状況(家事・育児参加)との関連性を検討してきた。その結果、「配偶者出産時制度」や「深夜残業の免除制度」が父親の育児参加を助長させる要因であることを明らかにした¹²⁾。しかし、近年、共働き世帯の増加に代表されるように、勤務形態はさまざまではあるものの、何らかの仕事に従事する母親は増加傾向にある。そこで本研究は、育児期にある母親を対象に、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー(ワーク・ファミリー・コンフリクト)と「勤務時間の自己調整に関する制度」の利用状況との関連性を検討することを目的とした。

2. 方法

統計解析に必要なデータは、「母親のワーク・ライフ・バランスに関するアンケート調査」のうち、O県内2市、K県1市の母親が回答したデータを取り上げ、基本属性(年齢、世帯構成、学歴、月収、職種)、勤務時間の自己調整に関する制度、仕事から家庭へのネガ

ティブ・スピルオーバーを抜粋した。

上記項目のうち、勤務時間の自己調整に関する制度については、期間限定時短制度等の15項目について、「認知度」と「利用状況」の2つ側面から評価した。「認知度」に対する回答は、各制度について「知っている」、「知らない」の2件法で尋ね、「知っている」と回答した者については当該制度の「利用状況」を尋ねた。「利用状況」に対する回答は、「制度なし」、「制度はあるが利用したことがない」、「時々利用している」、「よく利用している」の4件法で尋ね、前者2つの回答を「利用なし」、後者2つの回答を「利用あり」とした。

仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーは、Carlsonら(2000)が開発した多次元的ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度(Work-Family Conflict Scale:以下WFCSとする)を渡井ら(2006)が邦訳した日本語版WFCSを使用した(13)。一般に、ワーク・ファミリー・コンフリクトは「仕事から家庭への葛藤」(Work Interference with Family)、「家庭から仕事への葛藤」(Family Interference with Work)の2つの方向性があり、WFCSはこの2つ方向性と「時間」「ストレイン」「行動」の3形態の6つの下位尺度で構成されている。ただし今回は、職場における勤務時間の自己調整に関する制度との関連性について検討する目的から、仕事が生計に及ぼす影響指標として、「仕事から家庭への葛藤」に関する3領域9項目を使用した。回答は、各項目について「まったくあてはまらない(0点)」から「まったくそのとおり(4点)」の5件法で尋ねた。

統計解析には、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー(9項目の単純和得点)を従属変数、勤務時間の自己調整に関する制度の「利用状況」を独立変数(15の制度についてそれぞれ「利用あり」=1、「利用なし」=0とするダミー変数)とし、年齢、世帯構成(三世帯家族=1、核家族=0)、学歴、月収の影響を統制した上で、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。具体的には、第1ステップとして年齢、世帯構成(三世帯家族=1、核家族=0)、学歴、月収を強制投入し、次に第2ステップとして勤務時間の自己調整に関する制度(15項目)をステップワイズ法により回帰式に投入するものとした。なお、調査票の回収は、○県内2市が815名、K県1市が217名であり、統計解析には基本属性(年齢、世帯構成、学歴、月収、職種)に欠損値がない913名分のデータのうち、各分析に使用する項目に欠損値がないデータを使用した。

3. 結果

分析対象者(n=913)の内訳は、年齢は平均33.9歳(標準偏差4.71、範囲19-49歳)であった。世帯構成は「夫婦と子ども」671名(73.5%)、「母親と子ども」79名(8.6%)、「子どもと親とその親(実父母)」100名(11.0%)、「子どもと親とその親(義父母)」63名(6.9%)であった。最終学歴は、「小学校」1名(0.1%)、「中学校」30名(3.3%)、「高等学校」271名(29.7%)、「短大・専門学校」407名(44.5%)、「大学」196名(21.5%)、「大学院」8名(0.9%)となっていた。月収は、「収入なし」30名(3.3%)、「10万円未満」349名(38.2%)、「10万円~20万円未満」315名(34.5%)、「20万円~30万円未満」177名(19.4%)、「30万円~40万円未満」38名(4.2%)、「40万円~50万円未満」1名(0.1%)、「50万円以上」3名(0.3%)となっていた。職種は、「会社員(正

規職)」183名(20.0%)、「会社員(非正規職)」39名(4.3%)、「公務員(地方・国家)」81名(8.9%)、「自営業」50名(5.5%)、「専門職(弁護士・医師・看護師・研究者など)」152名(16.6%)、「パート・アルバイト」360名(39.4%)、「その他」32名(3.5%)、「専業主婦・無職」16名(1.8%)となっていた。

上記913名のうち「会社員(正規職)」、「会社員(非正規職)」、「公務員(地方・国家)」、「パート・アルバイト」と回答し、かつ勤務時間の自己調整に関する制度の「認知度」に欠損値を有さない者を特定した結果、611名分のデータが得られた。このうち、各制度の「認知度」について、「知っている」と回答した者の割合が高かった上位3項目に着目すると、「X8.育児休業制度」548名(89.7%)、「X9.介護休業制度」436名(71.4%)、「X2.フレックスタイム」382名(62.5%)の順になっていた(表1)。

次に、上記15の制度の「認知度」について、「知っている」と回答した者のうち、当該制度すべての「利用状況」に欠損値を有さない者を抽出した結果、79名分のデータが得られた。このうち、各制度の「利用状況」について「利用あり」と回答した者の割合が高かった上位3項目に着目すると、「X8.育児休業制度」と「週休2日制の完全実施制度」が共に36名(45.6%)、次いで「X15.年次有給休暇の積み立て制度」32名(40.5%)となっていた(表1)。

表1. 勤務時間の自己調整に関する制度の「認知度」と「利用状況」

項目	制度の認知度 (n=611)		制度の利用状況 (n=79)	
	知らない	知っている	利用なし	利用あり
X1. 期間限定時短制度	397 (65.0)	214 (35.0)	73 (92.4)	6 (7.6)
X2. フレックスタイム	229 (37.5)	382 (62.5)	76 (96.2)	3 (3.8)
X3. 時差勤務制度	303 (49.6)	308 (50.4)	71 (89.9)	8 (10.1)
X4. 在宅勤務制度	304 (49.8)	307 (50.2)	78 (98.7)	1 (1.3)
X5. 勤務地の限定(転勤の制限)	363 (59.4)	248 (40.6)	74 (93.7)	5 (6.3)
X6. ノー残業デー制度	271 (44.4)	340 (55.6)	57 (72.2)	22 (27.8)
X7. 深夜残業の免除制度	349 (57.1)	262 (42.9)	73 (92.4)	6 (7.6)
X8. 育児休業制度	63 (10.3)	548 (89.7)	43 (54.4)	36 (45.6)
X9. 介護休業制度	175 (28.6)	436 (71.4)	76 (96.2)	3 (3.8)
X10. 出産育児短時間勤務制度	240 (39.3)	371 (60.7)	68 (86.1)	11 (13.9)
X11. 配偶者出産時制度	300 (49.1)	311 (50.9)	70 (88.6)	9 (11.4)
X12. 短時間休暇制度	446 (73.0)	165 (27.0)	71 (89.9)	8 (10.1)
X13. 多目的休暇制度	472 (77.3)	139 (22.7)	65 (82.3)	14 (17.7)
X14. 週休2日制の完全実施制度	301 (49.3)	310 (50.7)	43 (54.4)	36 (45.6)
X15. 年次有給休暇の積み立て制度	306 (50.1)	305 (49.9)	47 (59.5)	32 (40.5)

単位：名(%)

以上の分析の後、勤務時間の自己調整に関する制度の「認知度」について欠損値を有さない79名を対象に、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーを従属変数、勤務時間の自己調整に関する制度の「利用状況」を独立変数とする重回帰分析を行った。このとき、

年齢、世帯構成（三世代家族=1、核家族=0）、学歴、月収の影響は統制した上で、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。その結果、勤務時間の自己調整に関する15の制度のうち、「フレックスタイム」制度のみが仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーと有意な負の関連性を示した（ $\beta=-0.23, p<0.05$ ）。また月収に関しては、統計学的に有意ではないものの、傾向差が認められた（ $\beta=0.23, p<0.10$ ）。なお、仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーに対するモデルの説明率（R²）は0.093であった。

表2. 重回帰分析の結果

独立変数	標準化推定値(std.β)	
	第1ステップ	第2ステップ
年齢	-0.07	-0.08
世帯構成	-0.05	-0.02
学歴	-0.11	-0.10
月収	0.20	0.23[†]
フレックスタイム制度		-0.23*
R	0.201	0.306
説明率(R ²)	0.040	0.093

*p<0.05, †<0.10

従属変数: 仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバー

4. 考察

本研究は、就学前児を育児する母親の勤務時間の自己調整に関する制度の利用状況と仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーの関係を明らかにすることを目的とした。

まず勤務時間の自己調整に関する制度について、その「認知度」を尋ねたところ、「X12.短時間休暇制度」と「X13.多目的休暇制度」を除き、概ね半数程度の者は制度を「知っている」と回答していた。ただし、制度の「利用状況」については、「X8.育児休業制度」、「X14.週休2日制の完全実施制度」、「X15.年次有給休暇の積み立て制度」を除けば、ほとんど利用されていない状況にあった。本結果は、勤務時間の自己調整に関する制度を始め、職場における仕事と家庭生活の両立支援制度は、その「認知度」こそ高まってきている一方、未だ十分には機能していないことを示唆するものである。その意味では、現時点でこうした制度が個人のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、十分な効果を発揮することは困難な状況にあるものと判断される。

こうした状況を踏まえ、本研究では仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーを従属変数、勤務時間の自己調整に関する制度の「利用状況」を独立変数とし、年齢、世帯構成（三世代家族=1、核家族=0）、学歴、月収の影響を統制した上で、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。その結果、勤務時間の自己調整に関する制度のうち、「フレックスタイム」制度のみが仕事から家庭へのネガティブ・スピルオーバーと有意な負の関連性を示した（ $\beta=-0.23, p<0.05$ ）。本結果は、職場において「フレックスタイム」制度が整備されており、それを利用している者ほど、当該制度を利用していない者と比べて、仕事による家族時間の減少や役割葛藤が少ないことを意味している。しかし、「フレックスタ

イム」制度の利用者は3名と非常に少なく、結果の解釈には慎重を要する。松田（2006）の保育園を利用する父母を対象とした調査（14）によれば、「フレックスタイム」制度は母親のワーク・ファミリー・コンフリクトの軽減に寄与しておらず、むしろ父親においては「フレックスタイム」制度がワーク・ファミリー・コンフリクトを高めていたことが報告されている。その一方で、出退勤時間、休業の取得、残業、業務のやり方に関する労働時間管理の柔軟性が高い者ほど、ワーク・ファミリー・コンフリクトは軽減されたことが報告されている。その意味では、本研究の結果は、「フレックスタイム」制度の利用の有無だけではなく、当該制度を利用している者の職場において、仕事と家庭生活の両立支援に向けた職場環境が整備されているなど、柔軟な労働時間の設定も含めた何らかの要因が関与していた可能性は否定できない。その点を加味するならば、育児期にある母親のワーク・ライフ・バランスの実現のためには、単に仕事と家庭生活の両立支援制度の充実化のみならず、それが適切に運営されるよう、職場全体の体質を改善していく必要がある。事実、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みが早かった米国においても、1990年代頃に出揃ったこうしたワーク・ライフ・バランス制度の利用が停滞し、会社への負担や心情的な使いにくさがあったとされている（15）。また、わが国においても、「職場において仕事と生活の調和を実現できるような仕事の仕方になっていないため、実際には利用しにくい」と指摘されている。これらの知見を考慮するならば、単にこうした諸制度を導入するのみならず、制度の利用のしやすさや職場全体の機運の醸成が求められよう。加えて、本研究の結果から示唆されたように、一時的、短期的な労働時間の調整ではなく、日常的に労働時間が柔軟に調整できるよう最大限の配慮をしていく必要がある。こうした個々人のライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現が、彼らのワーク・ライフ・バランスを真に実現可能なものにしていくものといえよう。ただし、家庭生活を過度に優先した制度設計は、通常業務に支障をきたす可能性もあるため、業務内容の見直しや効率化の実現、人材育成やシフトのあり方など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境整備のために、企業に対する研修プログラムを定期的実施するなど、十分な支援を行っていく必要があろう。

文献

- 1) 男女共同参画会議. 「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向, 2007.
- 2) 厚生労働省. 平成19年版働く女性の事情, 2008.
- 3) 内閣府. 平成20年版少子化社会白書, 2008.
- 4) 男女共同参画会議: 少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書 (2006)
- 5) Greenhaus JH, Beutell NJ. (1985). Source of conflict Between Work and Family roles. *Academy of Management Review*, 10(1), 76-88.
- 6) Greenhaus JH, Bedeian AG, Mossholder KW. (1987). Work experiences, job performance, and feelings of personal and family well-being. *Journal of Vocational Behavior*, 31, 200-215.
- 7) Frone MR, Russell M, Cooper ML. (1992). Antecedents and outcomes of work-family conflict. Testing a model of the work-family interface. *Journal of Applied Psychology*, 77:65-78.
- 8) Frone MR and Russell, M. (1997). Relation of work-family conflict to Health outcome: A four-year longitudinal of employed parents. *Journal of Occupational and Organizational Psychology*, 70, 325-335.

- 9) Tammy D.Allen, David E.L.Herst, Carly S. Bruck, and Martha Sutton (2000).Consequences Associated With Work-to-Family conflict: A Review and Agenda for Future Research, 5(2), 278-308.
- 10) Parasuraman S, Purohita YS, Godshalka VM, Beutell NJ. (1996). Work and Family Variables, Entrepreneurial Career Success, and Psychological Well-Being. Journal of Vocational Behavior 48(3), 275-300.
- 11) Hammer LB, Cullen JC, Neal MB, Sinclair RB, Shafiro MV. (2005). The Longitudinal Effects of Work-family Conflict and Positive Spillover on Depressive Symptoms Among Dual-Earner Couples. Journal of Occupational Health Psychology, 10(2),138-154.
- 12) 金潔, 桐野匡史, 近藤理恵, 三輪英理子, 尹靖水, 朴志先, 林治康, 中嶋和夫 (2009) . 就学前児を育児する父親の勤務時間の自己調整に関する制度の利用状況と家事・育児参加の関係. 家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究 (厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業) , 161-165.
- 13) 渡井いずみ, 錦戸典子, 村嶋幸代. (2006) . ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度日本語版の開発と検討.産業衛生学雑誌, 48, 71-81.
- 14) 松田茂樹 (2006) . 仕事と家庭生活の両立を支える条件. ライフデザインレポート, 2006年1-2月, 4-15.
- 15) 武石恵美子, 町田敦子, 横田裕子. (2005) 少子化問題の現状と政策課題ーワーク・ライフ・バランスの普及拡大に向けてー. JILPT 資料シリーズ, 8.

第17章 若い世代の父親における育児参加と心理的ウェルビーイングの関係

朴志先・金潔・近藤 理恵・桐野 匡史・尹靖水・中嶋 和夫

緒言

平成19年、日本政府は「ワーク・ライフ・バランス憲章」とその推進のための行動指針を策定し、国民の仕事と家庭生活の調和(Work-Life Balance: WLB)の実現、特に、子育て期における個人のワーク・ライフ・バランスの実現を喫緊の政策課題として打ち出している。日本の子育て期の母親のワーク・ライフ・バランスに関しては、欧米の先進国と同様に日本でも女性の社会進出が顕著になり働く既婚の女性が増加したこと、また1980年代の米国を中心に展開されてきたワーク・ファミリー・バランス研究や1990年代の英国でのWLB研究の成果を受けて、大きな関心を引き起こしてきた経緯がある。しかし、子育て期の母親の仕事と家庭の両立を図るには、父親の家事・育児参加が不可欠であり、また当然のことながら、父親の仕事と家庭の両立も重視されなければならないものと言えよう。

従来の父親研究では、父親の家事・育児参加が、他者にとってどのような影響があるかということについて、児の発達¹⁻³⁾ならびに母親の育児負担感や精神的健康の軽減⁴⁻⁶⁾との関係で検討されてきたが、父親自身にとってどのような影響があるかに関する研究は、育児ストレスに関する研究が大部分を占め⁴⁻⁶⁾、父親自身の人間的成熟⁷⁻¹¹⁾等に関する研究を除くなら、自身へのポジティブな影響に関してはほとんど検討されていない。他方、従来の母親研究においては、父親の家事・育児参加が妻の夫婦関係満足感に及ぼす影響¹²⁻¹⁵⁾、さらに父親の家事・育児が、母親の情緒的サポート認知を通して夫婦関係満足感と精神的健康に影響し、さらにそれらが健康関連QOLに影響するといった一連の因果関係モデルに関する実証的な検討もなされている¹⁶⁾。同様に、父親本人を対象としたような研究がなされるなら、それは今後の母親のみならず父親の仕事と家庭の両立に関連する問題を解決する上で重要な情報をもたらすものと推察される。従来のソーシャル・サポート研究に着目するなら、一般的にはサポートの種類を精神的な安定を促す情緒的サポートと個人が直面している問題そのものを直接的・間接的に解決するための手段的サポートに大別されている。また、サポートの方向性を考慮して、それは他者から受けるサポート(受領的サポート)と他者に向けられるサポート(提供的サポート)に分類されている¹⁷⁾。最近、矢庭¹⁸⁾は前記の他者に提供するサポートとGruenewaldが提唱している他者貢献感(usefulness)¹⁹⁾に着目し、高齢者の提供的サポートが他者貢献感と生活満足感に与える影響について検証している。従来の育児に関連した研究では、父親の育児参加に対して母親をサポートの受領者とし、母親の精神的健康との関係について検討した研究²⁰⁾はなされているものの、父親自身がサポートの提供者として家族に対しての貢献感がウェルビーイング(well-being)にどのようなインパクトを与えるといった検討はほとんど見当たらない。そのようなインパクトが明らかにされるなら、それは父親のワーク・ライフ・バランスの実現にとって基礎的な情報となるだろう。

そこで、本研究は、今後の子育て期における個人の仕事と家庭生活の調和の実現に向け

での基礎資料を得ることをねらいとして、就学前の児を養育している父親の育児参加と本人の心理的ウェルビーイングの関係について明らかにすることを目的とした。

研究方法

著者らは2009年度、K県C市とO県K市内の保育所を管轄している市の担当課等を通して協力が得られた保育所15箇所を利用している1000世帯(C市：6保育所500世帯、K市：9保育所500世帯)を対象に「ワーク・ライフ・バランスに関する調査」を実施している。このときの調査員は各保育所の責任者とした。それら調査員は、調査票ならびに依頼書としてプライバシーの保護や調査参加者が納得した場合のみ回答するよう記述した文書を各世帯に配布し回収した。調査票の配布から回収までの期間は2週間とした。

本研究では、前記調査で回収された調査票から、統計解析に必要なデータとして、父親の回答からは年齢、収入、就業形態、父親の育児参加、父親の家族・家庭に対する貢献感(feeling of usefulness)の認知、夫婦関係満足感、精神的健康、健康関連QOLを抜粋し、また母親の回答からは年齢、児の数、末子の年齢、就業形態を抜粋した。

上記変数のうち、父親が回答する育児参加の内容は、国立社会保障・人口問題研究所が行った「第2回全国家庭動向調査」、国立女性教育会館が行った「平成16年度・17年度家庭教育に関する国際比較調査」、ならびに既存の研究成果¹⁵⁾²¹⁾を参考に、就学前の児を養育している父親に適用可能と判断された10項目(子どもと一緒に室内で遊ぶ、子どもに絵本を読み聞かせる、子どもと一緒に外で遊ぶ、子どもを寝かしつける、子どもを風呂に入れる、子どもに食事をさせる、子どもの下着等を替える、子どもをあやす、保育園や幼稚園の送り迎えをする、看病をする/病院に連れて行く)で構成した(以下、「父親の育児参加測定尺度」)。各質問項目に対する回答と数量化は、「0点：やらない」から「4点：毎日・毎回している」までの5件法とした。

父親の家庭・家族への貢献感は、Gruenewaldら¹⁹⁾のFeeling of usefulnessの概念を基礎に独自に7項目(1. レジャー(余暇)を家族と一緒にする、2. 会話を家族と一緒にする、3. 家事、4. 育児(介護)、5. 家族との人間関係を作る、6. 自分の家族愛の実現)で測定した(以下、「父親の家庭・家族への貢献感測定尺度」)。各質問項目に対する回答は貢献に関する満足感について尋ね、数量化は「0点：いいえ」「1点：どちらでもない」「2点：はい」の3件法とした。

夫婦関係満足感は、Nortonが開発した「QMI(Quality Marriage Index)」の²²⁾を邦訳した日本語版「夫婦関係満足感尺度」²³⁾で測定した。各質問項目に対する回答と数量化は、「0点：ほとんどあてはまらない」から「3点：かなりあてはまる」までの4件法とした。

精神的健康は、Goldbergら²⁴⁾が開発した「General Health Questionnaire」の12項目短縮版(以下、「GHQ-12」とする)で測定した。GHQ-12の回答と数量化は、GHQ採点法²⁵⁾に従った。そのため、GHQ-12の得点は、得点が高いほど精神的に不健康な状態にあることを意味している。

健康関連QOLは、中嶋らが開発した「健康関連QOL満足度尺度」²⁶⁾を構成する5領域15項目のうち、まず3領域(身体的因子、精神的因子、社会関係因子)9項目を抜粋し、そのうち、それら3領域に対して疲労の回復能力、物事に対する集中力、異性との関係に関する内容を追加それぞれ1項目追加し、計12項目で測定した(以下、「改訂3領域版

健康関連QOL満足度尺度)。各質問項目に対する回答と数量化は、「0点：いいえ」「1点：どちらでもない」「2点：はい」とした。

統計解析では、「父親の育児参加は、父親自身の家族・家庭への貢献感の認知を通して自身の心理的ウェルビーイング、すなわち夫婦関係満足感と精神的健康(抑うつ傾向)に影響を与え、また夫婦関係満足感(直接的または精神的健康を通して間接的に健康関連QOLに影響する)」とした因果関係モデルを仮定した。なお、このとき父親の育児参加から前記2つの心理的ウェルビーイングに対する直接効果に加え、父親自身の家族・家庭への貢献感の認知の精神的健康および健康関連QOLに対する直接効果についても同時に検討した。ただし従来の研究では、ウェルビーイングの測定は、満足度や幸福感といったポジティブな側面とうつ症状や不安といったネガティブな側面の存在が指摘されている²⁷⁾こと、また、主観的なウェルビーイングは一般的に情緒的・認知的側面によって分類される概念であり、認知的側面としての「全体的な満足感」と「特定の重要な領域における満足感」、情緒的側面としての「快感情(肯定的感情経験が多いこと)」と「不快感情(否定的感情経験が少ないこと)」の4つの基本的要素²⁸⁾から構成される。そこで本研究では、これらの4つの要素のうち、「特定の重要な領域における満足感」を反映するものとして「夫婦関係満足感」を、「不快感情」を反映するものとして「精神的健康(抑うつ)」を採用した。なお、心理的ウェルビーイングと健康関連QOLを明確に区別することはできないが、本研究では健康関連QOLを個人の評価や環境に対する満足度と捉え、最終的なアウトカムとして位置づけるものとした。上記の解析に先立ち、因子構造モデルの側面からみた構成概念妥当性が検討されていない「父親の育児参加測定尺度」、「父親の家庭・家族への貢献感測定尺度」、「夫婦関係満足感尺度」、「改訂3領域版健康関連QOL満足度尺度」に関しては因子モデルのデータへの適合性ならびに信頼性について検討した。このときの内的整合性はクロンバックの α 信頼性係数により検討した。

上記の因果関係モデル等のデータへの適合性は、CFI (Comparative Fitness of Index)、RMSEA (Root Mean Square Error Approximation) により評価した。一般的に、CFIは0.9以上、RMSEAは0.08以下であることが適切なモデルと判断される。なお、パラメータの推定には回答もしくは推量化が2件法の場合は重み付け最小二乗法の拡張法(WLSWV)を、また3件法以上の場合には最尤法を採用した。ただし、本研究の仮説モデル(因果関係モデル)のパラメータの推定は、GHQ-12のように2件法による尺度を含むため、WLSWVを採用した。統計ソフトは、所蔵のSPSS12.0J for WindowsとMplus2.14を使用した。

配布した調査票は、412世帯(C市：回収217世帯、K市：回収195世帯)から回収(回収率51.5%)できた。ただし統計解析には、前記の因果関係モデルの検証に必要なすべての変数に欠損値を有さない319世帯の両親ペアデータを用いた。

結果

1.対象者の属性等の分布(表1)

父親の平均年齢は36.2歳(標準偏差5.4、範囲22歳-53歳)、母親の平均年齢は34.3歳(標準偏差4.4、範囲24歳-47歳)であった。子どもの数は、「1人」が94人(29.5%)、「2人」が145人(45.5%)、「3人」が63人(19.7%)、「4人」が14人(4.4%)、「5

人」が3人(0.9%)であり、末子の平均年齢は、2.5歳(標準偏差1.7、範囲0歳-6歳)であった。父親の月収は「20万円-30万円未満」が154人(48.3%)で最も多く、「30万円-40万円未満」が89人(27.9%)、「10万円-20万円未満」が30人(9.4%)、「40万円-50万円未満」が24人(7.5%)、「50万円以上」が13人(4.1%)、「10万円未満」が6人(1.9%)の順であった。父親の職業は「会社員(正規職)」が最も多く216人(67.7%)、母親は「パート・アルバイト」が116人(36.4%)を占めていた。

2.各測定尺度の得点と相関分析(表2)

「父親の育児参加測定尺度」に関しては1因子モデルを仮定した。そのモデルのデータへの適合度はCFIが0.933、RMSEAが0.074と統計学的な許容水準を満たしていた。クロンバックの α 信頼性係数は0.82であった。

「父親の家庭・家族への貢献感尺度」も1因子モデルを仮定した。その1因子モデルのデータへの適合度はCFIが0.964、RMSEAが0.099と統計学的な許容水準をおおむね満たしていた。クロンバックの α 信頼性係数は0.85であった。

表1 調査対象者の属性分布(n=319)

		単位:人(%)	
父親の平均年齢	平均年齢±標準偏差	36.2±5.4	範囲 22-53歳
母親の平均年齢	平均年齢±標準偏差	34.3±4.4	範囲 24-47歳
末子の平均年齢	平均年齢±標準偏差	2.5±1.7	範囲 0-6歳
子どもの数	1人	94	(29.5)
	2人	145	(45.5)
	3人	63	(19.7)
	4人	14	(4.4)
	5人	3	(0.9)
	父親の月収	10万円未満	6
10万円～20万円未満		30	(9.4)
20万円～30万円未満		154	(48.3)
30万円～40万円未満		89	(27.9)
40万円～50万円未満		24	(7.5)
50万円以上		13	(4.1)
収入なし		3	(0.9)
父親の職業	会社員(正規職)	216	(67.7)
	会社員(非正規職)	5	(1.6)
	公務員(地方・国家)	21	(6.6)
	自営業	33	(10.3)
	専門職(弁護士・医師・看護師・研究者など)	24	(7.5)
	パート・アルバイト	6	(1.9)
	その他	10	(3.1)
	無職・専業主夫	4	(1.3)
	母親の職業	会社員(正規職)	60
会社員(非正規職)		13	(4.1)
公務員(地方・国家)		26	(8.2)
自営業		19	(6.0)
専門職(弁護士・医師・看護師・研究者など)		48	(15.0)
パート・アルバイト		116	(36.4)
その他		16	(5.0)
無職・専業主婦		21	(6.6)

日本語版「夫婦関係満足感尺度」においては、項目間の相関関係が高かったこと、また6項目1因子モデルの適合度(CFIが0.923、RMSEAが0.196)が統計学的な許容水準になかったことから、相関係数を参考にしつつ内容的な面で重複していると判断された「項目3」を削除し、あらためて5項目で構成した1因子モデルのデータへの適合度を検討した。結果はCFIが0.998、RMSEAが0.059と統計学的に有意な水準であった。そ

のクロンバックの α 信頼性係数は0.90であった。

「改訂3領域版健康関連QOL満足度尺度」は、3因子からなる二次因子モデルを仮定した。その結果、その二次因子モデルのデータへの適合度は、CFIが0.956、RMSEAが0.065と統計学的な許容水準を満たしていた。クロンバックの α 信頼性係数は、尺度全体で0.87、身体的因子は0.86、精神的因子は0.80、社会関係因子は0.77であった。

以上の結果を基礎に、本研究で使用した測定尺度における得点の平均値を算出したところ、「父親の育児参加測定尺度」では平均18.9点（標準偏差7.55）、「父親の家族・家庭への貢献感尺度」では平均6.7点（標準偏差3.53）、「夫婦関係満足感尺度」では平均11.7点（標準偏差4.24）、「GHQ-12」では平均2.9点（標準偏差3.11）、「改訂3領域版健康関連QOL満足感測定尺度」では平均12.2点（標準偏差6.37）となっていた。なお、「GHQ-12」については、2点以下/3点以上をカット・オフ・ポイントとするなら、3点以上の精神的に不健康と推定される父親は121人（37.9%）であった。なお、各測定尺度の合計得点を用いて相関分析を行ったところ、父親の育児参加と精神的健康（GHQ-12）との関係を除き、すべて有意な関係性が認められた。

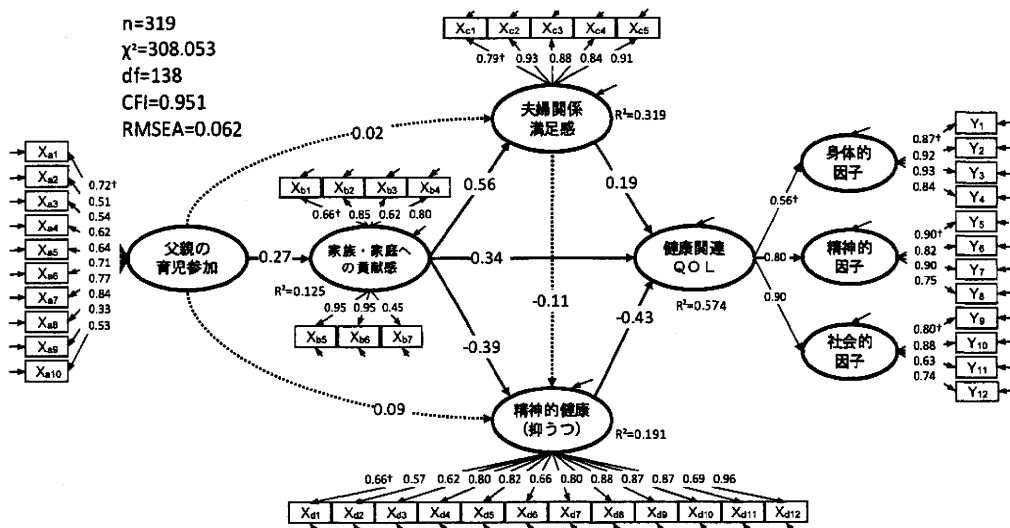
表2 各測定尺度の得点と相関関係 (n=319)

	平均値 ±標準偏差	相関関係				
		父親の 育児参加	家族・家庭へ の貢献感	夫婦関係 満足感	精神的健康 (GHQ-12)	健康関連 QOL
父親の育児参加	18.9(±7.6)	1				
家族・家庭への貢献感	8.4(±4.0)	0.293**	1			
夫婦関係満足感	10.5(±3.0)	0.185**	0.415**	1		
精神的健康(GHQ-12)	2.5(±2.8)	-0.075	-0.331**	-0.255**	1	
健康関連QOL	11.7(±6.3)	0.115*	0.478**	0.354**	-0.427**	1

注: *p<0.05, **p<0.01

3. 父親の育児参加が自身の心理的ウェルビーイングに及ぼす影響

父親の育児参加が自身の心理的ウェルビーイングに及ぼす影響に関する因果関係モデル（図1）のデータに対する適合度は、CFIが0.951、RMSEAが0.062と統計学的な許容水準を満たしていた。



注1) 図中の†はモデル識別のために制約を課したパスである。
 注2) 図中の破線は統計的に非有意なパス、実線は統計的に有意なパスである。
 注3) 図の煩雑化を避けるため、誤差変数および誤差変数間の相関係数は省略している。

図1 父親の育児参加と本人の心理的ウェルビーイングの関係

このときのパス係数に着目すると、父親の育児参加から家族・家庭への貢献感に向かうパス係数は、0.35で統計学的に有意な水準にあった。しかし、父親の育児参加から夫婦関係満足感と精神的健康に向かうパス係数は、統計学的に有意ではなかった。また、家族・家庭への貢献感から夫婦関係満足感に向かうパス係数は、0.56、精神的健康に向かうパス係数は-0.39、健康関連QOLに向かうパス係数は0.34といずれ統計学的に有意な水準を示した。なお、夫婦関係満足感から精神的健康に向かうパス係数は-0.11と統計学的に有意な水準ではなかったが、健康関連QOLに向かうパス係数は0.19と統計学的に有意な水準にあり、かつ精神的健康から健康関連QOLに向かうパス係数は、-0.43と統計学的に有意な水準にあった。

考察

従来の研究では、父親の家事・育児参加が子どもや母親にとってどのような影響があるかについてはさまざまな研究¹⁻⁶⁾がなされてきたが、父親自身の人間的成熟⁷⁻¹¹⁾等に関する研究を除くなら、自身へのポジティブな影響についてはほとんど検討されていない。しかし、近年、他者に対して提供していると知覚されたサポートが、精神的健康にポジティブな影響を与えるといった研究²⁹⁻³¹⁾が報告されており、本研究では、その成果を基礎に就学前の児を養育している父親の育児参加と本人の心理的ウェルビーイングの関係について明らかにすることを目的に行った。

具体的には、本研究では、「父親の育児参加(家族に対するサポート提供)は、家族・家庭に対する貢献感(家族・家庭に対するサポート提供の認知)を通して本人の心理的ウェルビーイング(アウトカム)、すなわち夫婦関係満足感と精神的健康(抑うつ傾向)に影響を与え、また夫婦関係満足感は直接的または精神的健康を通して間接的に健康関連QOLに影響する」とした因果関係モデルを構築した。このうち、家族・家庭に対する貢献感と夫婦関係満足感の因果関係については、夫が自分の家計への貢献度が、配偶者満足感に影

響するとする知見³²⁾や、夫の育児参加と夫の認識する夫婦関係満足感の間に直接的関係があると言う研究の蓄積は多くない³³⁾ことを考慮し、因果関係モデルに投入した。なお、本調査の統計解析に関しては、モデルの構成力が柔軟でかつ測定誤差の分離が可能であり、さらには複数の適合度指標によって因果関係モデルの適切さのアセスメントができる構造方程式モデリングを採用した。

統計解析の結果、本研究では第一に、父親の育児参加が、父親の家族・家庭に対する貢献感（自身の提供的サポート認知）を通して父親自身の健康関連QOLを高めるといったポジティブな関係を明らかにした。この結果は、サポート提供としての自覚が自尊感情を高めること³¹⁾、また他者に対して自分の役割が有用であると認知することが生活満足感と関係すること¹⁹⁾³⁴⁾、さらには提供的サポートが他者貢献感を通して生活満足感に影響するとした知見¹⁸⁾などを考慮するなら、それらと矛盾しない知見であったと推察される。また、従来の研究では、父親の育児参加と父親自身のウェルビーイングにおいて、直接的な関係を報告している研究もあるが、その影響度が低いものとなっていたことを考慮するなら、育児参加は家族・家庭に対する貢献感すなわち家事・育児を含めた家族への提供的サポートの認知を通してウェルビーイングに影響するという間接効果モデルとして捉えることがより適切であると推察された。

第二に、本研究では父親の育児参加は直接的に夫婦関係満足感に影響するのではなく、家族・家庭に対する貢献感を通じて間接的に夫婦関係満足感に影響し、さらに夫婦関係満足感が健康関連QOLに影響することを明らかにした。まず、父親の育児参加と夫婦関係満足感の直接的な関係において、中川（2008）³³⁾は育児参加と夫婦関係満足感の関係が有意でなかったと報告し、また李（2008）¹⁵⁾はその理由として夫の育児・家事参加は妻の期待の高さとの関係があることから自身の夫婦関係満足度とは直接的に繋がらないものと考えしている。本研究では、育児参加と夫婦関係満足感の間に、家族・家庭に対する貢献感という媒介的な変数を投入し、結果として、父親の育児参加そのものが夫婦関係満足感を高める直接的な要因というよりは、家族・家庭に対する貢献感を通して夫婦関係満足感に影響を与えていたという知見が得られた。この知見に関して、著者らは育児についてサポートを必要とする妻と結びつく機会が多くなり、サポートを提供する機会およびサポートを提供している自分自身についての肯定的評価が、相手の存在を多く思い浮かべることができることになり、その結果として妻との関係に対しての満足度が高くなったものと推察した。

第三に、本研究では父親の育児参加は精神的健康に直接影響せず、家族・家庭に対する貢献感を介して、精神的健康に直接的な影響を持ち、さらに健康関連QOLに影響することが明らかにできた。この知見は、父親の家族・家庭に対する貢献感が自身の精神的健康やQOLの向上にとって有益な資源となることの可能性が高いことを示唆している。本研究のこの結果はサポート提供が他者に対する自身の貢献に満足しているほど、生活満足感も高くなるといった知見¹⁸⁾に矛盾しない。ただし、父親の夫婦関係満足感と精神的健康との関連は認められなかった。この点について、従来の研究では、夫婦関係満足感は精神的健康や主観的幸福感を左右する¹⁶⁾³⁵⁾³⁶⁾という報告が大部分を占めている。本研究でもそれらふたつの変数間の単相関は大きくはないが、統計学的には有意な水準にあった。しかし、他の変数も考慮した複雑な因果関係モデルにおいては、夫婦関係満足感から精神的健康に

向かうパス係数は統計学的に有意ではなかった。このことは、夫婦関係満足感と精神的健康の関係が他の変数の影響により希薄化された可能性が推察されるところであるが、さらなる慎重な検討が望まれよう。

以上、本研究では、就学前の児を持つ父親を対象に、父親の育児参加は家族・家庭に対する貢献感から健康関連QOLに直接的に影響すること、また、夫婦関係満足感ならびに精神的健康を通して健康関連QOLに間接的に影響することを明らかにした。このことから家族に対する自身のサポート提供が自分の行動について肯定的な評価をすることで、配偶者との関係を通して自身のアウトカムに影響するといった因果関係が提起される場所である。なお既に、父親の育児参加は自身のウェルビーイングにまで波及することはもちろん、母親の夫婦関係満足感および精神的健康¹⁶⁾や、子どもの発達や成長にも影響を与えることが知られている。このことを勘案するなら、夫婦が育児についてお互い責任を持ち、助け合うことで、家族間良好な関係が持続できるものと推察される。このようなことが支持されるには、さらに学問的には父親の育児参加に関連した仮説³⁷⁾をさらに取り込んだ新たな理論の検証を通じた総合的モデルの開発が、臨床的には父親に対して子育て方法について情報提供やネットワーク作り、また夫婦で参加できる両親学級等が総合的に行う必要となつてこよう。加えて政策的には、働いている父親に対しては積極的に育児参加ができるような質の高いワーク・ライフ・バランスに関しての支援が望まれよう。このような問題に関連した知見を蓄積することによって初めて、父親の育児参加を促進していくことへの大きな示唆が得られるものと推察される。

(本研究は、平成21年度厚生労働科学研究費補助金『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』：代表：高橋重郷)による)

参考文献

- 1) Gable S, Belsky J, and Crnic K : Marriage, Parenting, and Child Development: Progress and Prospects. *Journal of Family Psychology*, 5(3-49) : 276-294, 1992.
- 2) 石井クンツ昌子 : 父親の子育て参加と就学児の社会性に関する日米比較調査. *家族社会学研究*, 16(1) : 83-93, 2004.
- 3) 尾形和男 : 父親の育児と幼児の社会生活能力-共働き家庭と専業主婦家庭の比較. *教育心理学研究*, 43(3) : 98-105, 1995.
- 4) 清水尚子, 住岡理永子, 岸田真由紀, 他 : 育児期における父親の育児ストレス, ストレス対処, ストレス反応の関連. *京都府立医科大学看護学科紀要*, 17 : 79-86, 2008.
- 5) 永久ひさ子, 柏木恵子, 姜蘭恵 : 父親における子どもの価値と子どもを持つ負担感-日韓比較研究. *文京学院大学研究紀要*, 6(1) : 43-59, 2004.
- 6) 初塚眞喜子, 石田雅人 : 子育てにおける母親と父親のストレス比較-母親の就労形態による差異-. *大阪教育大学紀要第 IV 部門*, 45(1) : 31-42, 1996.
- 7) 佐々木保行 : 父親の発達研究と家族システム-生涯発達心理学的アプローチ-. *教育心理学年報*, 35 : 137-146, 1996.
- 8) 森下葉子, 岩立京子 : 子どもの誕生と父親の発達の過程. *東京学芸大学紀要総合教育学系*, 60 : 9-18, 2009.
- 9) 福丸由佳 : 子どもとの関わりと父親の発達 : 都市部と郡部の地域差の検討. *母子研究*, 18 : 60-68, 1997.
- 10) 柏木恵子, 若松素子 : 親となることによる人格発達 : 生涯発達の視点から親を研究する試み. *発達心理学研究*, 5 : 72-83, 1994.
- 11) 新谷由里子, 村松幹子, 牧野暢男 : 親の変化とその規定因に関する一考察. *家庭教育研究所紀要*, 15 : 129-140, 1993.
- 12) 末盛慶, 石原邦雄 : 夫の家事遂行と妻の夫婦関係満足感. *人口問題研究*, 56 : 39-55, 1998.
- 13) 末盛慶 : 夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足感. *家族社会学研究*, 11(1) : 71-82, 1999.
- 14) 大和礼子 : 夫の家事参加は妻の結婚満足感を高めるか?-妻の世帯収入貢献度による比較-. *ソシオロジ*, 46(1) : 3-20, 2001.
- 15) 李基平 : 夫の家事参加と妻の夫婦関係満足度-妻の夫への家事参加期待とその充足度に注目して. *家族社会学研究*, 20(1) : 70-80, 2008.
- 16) 桐野匡史, 朴志先, 近藤理恵, 他 : 共働き世帯の父親の育児参加と母親の心理的 Well-being の関係. 投稿中
- 17) 山下匡将, 島谷綾郁, 早川明他 : 島嶼地域住民のソーシャル・サポートに関する研究-新潟県岩船郡粟島浦村住民のライフスタイルとの関連-. *名古屋学院大学論集, 社会科学篇*, 45(3) : 105-116, 2009.
- 18) 矢庭さゆり : 要介護 (支援) 認定を受けた高齢者の他者への提供サポートが他者貢献感および生活満足感に与える影響. *新見公立短期大学紀要*, 29 : 59-65, 2009.
- 19) Gruenewald TL, Karlamangla AS, Greendale GA, Singer BH, Seeman TE: Feelings of Usefulness to Others, Disability, and Mortality in Older Adults-The MacArthur Study of Successful Aging, *Journal of Gerontology. PSYCHOLOGICAL SCIENCES*, 62B(1) : 28-37, 2007.

- 20) 藤田大輔, 金岡緑:乳幼児を持つ母親の精神的健康度に及ぼすソーシャルサポートの影響. 日本公衆誌, 49(4) : 305-313, 2002.
- 21) 加藤邦子, 石井クンツ昌子, 牧野カツコ他:父親の育児かかわり及び母親の育児不安が3歳児の社会性に及ぼす影響:社会的背景の異なる2つのコホート比較から. 発達心理学研究, 13 : 30-41, 2002.
- 22) Norton R : Measuring marital quality:A critical look at the dependent variable. Journal of Marriage and the Family, 45 : 141-151, 1983.
- 23) 諸井克英: 家庭内労働の分担における衡平性の知覚. 家族心理学研究, 10(1) : 15-30, 1996.
- 24) Goldberg DP, Hiller VF : A scaled version of the General Health Questionnaire. Psychological Medicine, 9 : 139-145, 1979.
- 25) 福西勇夫: 日本版 General Health Questionnaire (GHQ) の cut-off point. 心理臨床, 3(3) : 228-234, 1990.
- 26) 中嶋和夫, 香川幸次郎, 朴千萬: 地域住民の健康関連 QOL に関する満足度の測定. 厚生生の指標, 50(8) : 8-15, 2003.
- 27) 松田茂樹: インフォーマル・ネットワークと well-being(下)-育児におけるネットワークのサポート効果-. ライフデザインレポート, 2001.8
- 28) 鈴木有美: 自尊感情と主観的ウェルビーイングからみた大学生の精神的健康-共感性およびストレス対処との関連-名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要. 心理発達科学, 49 : 145-155, 2002.
- 29) Brown SL, Nesse RM, Vinokur AD, Smith DM : Providing social support may be more beneficial than receiving it: Results from a prospective study of Mortality. Psychological Science, 14 : 320-327, 2003.
- 30) Lu L, Argyle M : Receiving and giving support: Effects on relationships and well-being. Counselling Psychiatry Quarterly, 5 : 123-133, 1992.
- 31) 山本友美子, 堀匡, 大塚泰正: 大学生におけるサポート提供者知覚が精神的健康に及ぼす影響-エスティーム・エンハンスメント理論に基づく縦断的検討-. 広島大学心理学研究, 8 : 147-162, 2008.
- 32) 平山順子, 田矢幸江, 柏木恵子: 育児期夫婦の配偶者満足度を規定する要因-妻の就労形態別の検討-. 発達研究, 17 : 69-85, 2003.
- 33) 中川まり: 夫の家事・育児参加と夫婦関係-乳幼児をもつ共働き夫婦に関する-研究-. 家庭教育研究所紀要, 30 : 97-197, 2008.
- 34) Stevens ES : Making sense of usefulness-An avenue toward satisfaction in later life, Aging and human development, 37(4) : 313-325, 1993.
- 35) 伊藤裕子, 相良順子, 池田政子: 既婚者の心理的健康に及ぼす結婚生活と職業生活の影響. 心理学研究, 75(5) : 435-441, 2004.
- 36) 遠藤由美: 親密な関係性における高揚と相対的自己卑下. 心理学研究, 68 : 387-395, 1997.
- 37) 石井クンツ昌子: 父親の役割と子育て参加-その現状と規定要因、家族への影響について. 季刊家系経済研究, 81 : 16-23, 2009.